

資料 令和6年度安房保健所（安房健康福祉センター）事業概要 p9 総務企画課「薬物乱用防止事業」について

御意見・御質問	回 答
(鴨川市長 長谷川 孝夫 委員) ・薬物乱用防止事業において、令和6年4～5月に「けし」を1, 547本抜去したとあります。複数箇所での抜去と推測されますが、発見はどのようにされたのか説明をお願いします。(パトロール、住民通報など) ・また、前年度の数値、あるいは数年の数値など、分析としてはどのように考え、今後どのように進めようと考えているのか教えてください。	(担当課：総務企画課) ・探知は日々のパトロールや住民の通報で発見されます。通報は、電話や、パトロール中の近隣住民からの情報提供など多岐にわたります。直近の抜去本数は令和4年度は476本、5年度は731本、6年度は1,547本と例年増加傾向にあります。 ・増加の要因の一つに、保健所だよりや地域新聞への継続した掲載により住民のけしへの認識が深まったため、通報件数が増加したことが挙げられます。通報があった箇所については保健所で引継ぎを行っています。安房地区は温暖な気候であり、他地区よりも早く出芽してしまうため、来年度初め早々にパトロール及び抜去を行う予定です。

資料 令和6年度安房保健所（安房健康福祉センター）事業概要 p11 総務企画課「薬事監視状況」について

御意見・御質問	回 答
(鴨川市長 長谷川 孝夫 委員) ・薬事監視指導事業において、始末書1件との記載ですが、これはどのような案件であったのでしょうか。可能な範囲で情報を共有させていただければ幸いです。(無許可業のものはですか。)	(担当課：総務企画課) ・安房管内の診療所における医薬品の無許可販売について、始末書を徴取したものです。医薬品医療機器等法における許可施設以外の施設で違反が発見されたため、薬事監視指導要領に基づき、種別「店舗販売業」違反理由「無許可業」に計上しています。

御意見・御質問	回 答
(鴨川市長 長谷川 孝夫 委員) ・訪問指導(診療)事業において、訪問相談員の派遣が0人との表記ですが、このことについての評価をお伺いしたいです。	(担当課：地域保健課) ・訪問相談員派遣事業は、患者やその家族が抱える日常生活上の悩みや不安について、自宅を訪問し、患者等のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談・指導・助言等を行う支援を保健師・看護師に委託する事業です。 ・指定難病患者の中でも、定期的に関わりながら、支援が必要な方を対象とし、現在2名の看護師に委託しています。 ・本事業は、難病患者やご家族の療養生活を支援するために、難病患者へより細やかな支援を行うためにも、有効な事業と考えています。 ・今後は、新規・継続申請時の窓口面接等を通じ、継続支援が必要な方を把握し、訪問相談員と連携を図ると共に、新たに活動していただける訪問相談員の確保にも取り組んでまいります。

資料 令和6年度安房保健所（安房健康福祉センター）事業概要 p24 地域保健課「栄養改善・健康づくり事業」について

御意見・御質問	回 答
(南房総市保健推進員協議会会長 高梨 節子 委員) ・ 3市1町で実施していた安房管内食生活改善地区組織活動ですが、1市抜け・1町抜け更に1市抜け、残念ながら管内組織としての活動ではなく、其々の市町で地域のニーズに寄り添って事業実施する形となってしまいました。其々の事情があつての結果ですが、県からも「地域別研修」と言う名目の支援が有りますので、1年に1回は保健所の支援も受け、今後も3市1町の推進員に声掛けし、資質向上並びに情報交換をする事で連携・協力を図り、健康寿命延伸を目指し、若い世代からの食習慣・生活習慣改善の普及啓発の継続実施を願っております。	(担当課：地域保健課) ・ ご意見をいただきまして有難うございます。各市町の保健推進員の皆様におかれましては、日頃より栄養・食生活会改善活動の推進並びに県民の健康づくりに御尽力をいただき感謝申し上げます。 ・ 安房保健所管内食生活改善協議会は、残念ながら昨年6月解散をしたところですが、本年度については、高梨会長のお声かけと南房総市の御協力のもとに、千葉県食生活改善推進員研修委託事業（地域別研修）を活用し、1月28日に3市1町で研修会を開催することになりました。本年度から令和17年度までを計画期間とする『健康ちば21（第三次）』の栄養・食生活での現状と課題では、食塩摂取量、バランスの取れた食事と適正体重維持についても食生活の改善は必要であるとされています。個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上を図るため、3市1町の推進員の繋がりを活かし、健康を守り支える環境づくりが必要です。 ・ 安房管内の食生活改善活動の推進に向けて、市町の担当者と連携し、既存事業等を活用しながら4市町で資質の向上並びに情報交換が出来るよう研修会を検討してまいります。引き続き御協力をお願いいたします。

資料 令和6年度安房保健所（安房健康福祉センター）事業概要 p35 健康生活支援課「感染症予防事業」について

御意見・御質問	回 答
(千葉県議会議員 木下 敬二 委員) ・ 今、新聞報道されている幼児、児童・生徒などの間で流行しているリンゴ病やインフルエンザ、マイコプラズマ肺炎など、安房地域での感染状況はいかがでしょうか。	(担当課：健康生活支援課) ・ 県では、感染症の発生状況について週ごとにとりまとめ公表しています。委員から御質問いただいた感染症については、本日お配りした最新の週報を用いて説明させていただきます。

その他

御意見・御質問	回 答
(鴨川市長 長谷川 孝夫 委員) ・各事業について、単年度で評価を行うべき事業なのか、又は複数年に亘って評価すべき事業なのか、様々であると考えます。 ・また、計画及び実績の記載があるものの、評価については未記載であるため、質問、意見等は限定的になるものと考えますが、いかがお考えでしょうか。	(担当：事務局) ・保健所（健康福祉センター）で実施している事業は、性質上、全ての事業について評価を行っているものではありませんが、別紙のとおり、複数年にわたって数値目標を設定して実施している事業や協議会等において外部委員に評価を行っていただき、翌年度の実施に反映させている事業がございます。 ・ご意見を踏まえ、当運営協議会で使用する資料や説明についても、より委員の方々にわかりやすい記載となるよう努めてまいります。

(別紙)

【各事業の評価について】

保健師活動	・ 事業ごとに活動目標・具体的対策を立て保健活動を実施。 ・ 年度末に活動評価と問題点を整理し、次年度の活動計画を作成。 ・ 保健師活動状況を報告書にまとめ、公表。 (保健師活動状況報告(千葉県健康福祉部健康づくり支援課))
地域・職域連携 推進事業	・ 安房保健所地域・職域連携推進協議会を開催し、地域課題解決に向けた事業計画と評価指標を作成。 地域課題「ロコモティブシンドロームの予防」 計画期間「令和4年度から令和9年度まで」 ・ 実態調査を行い、目標値を設定、令和7年度に中間評価、事業の見直しを図り、令和9年度に最終評価を実施予定。
難病対策事業	・ 安房保健所難病対策地域協議会を開催し、課題の共有、事業評価を実施。 ・ 委員からの意見、事業評価を次年度の事業に反映。
母子保健事業	・ 安房保健所母子保健推進協議会を開催し、課題の共有、事業評価を実施。 ・ 令和6年度は「母子保健におけるメンタルヘルスケア」を課題として、事業を実施。
千葉県障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築事業	・ 安房圏域代表者会議を開催し、地域の課題を共有し、実情に応じて事業を選択、実施。 ・ 次年度の計画は関係機関からの意見を踏まえ、策定。